

地方公共団体情報システム機構経営審議委員会会議録

1 開会の日時及び場所

(1) 開会の日時

平成28年10月7日(金) 15時00分～16時30分

(2) 場所

地方公共団体情報システム機構 会議室

2 出席委員の氏名

委員	大山	永昭
〃	大島	敏男
〃	池内	比呂子
〃	北岡	有喜
〃	知野	恵子

3 議事の要領

別紙のとおり

以上

地方公共団体情報システム機構
経営審議委員会委員長 大山 永昭

(別紙) 議事の要領

1 開会

理事長 (挨拶)

2 報告

委員長 本日の審議に入る前に、カード管理システムの総点検等について、事務局からご報告願いたい。

事務局 (カード管理システムの総点検等について報告)

委員長 事務局の報告について、質問又は意見はないか。

委員 インシデント対応体制の強化について、インシデント対応の第一歩はインシデントを発見することであるが、市町村からのインシデントの予兆を感知したときに報告を受ける窓口やシステムはあるのか。

事務局 マイナンバー及び公的個人認証サービスは住基ネットを使用している。住基ネットは、24時間365日監視体制をとっており、当機構が監視している機器に障害が発生すれば直ちに感知することができる。市町村が管理する機器の障害等については、市町村から当機構のコールセンターに連絡がある。

住基ネット以外の箇所でインシデントが発生した場合は、市町村から総務省地域情報政策室に連絡があり、その内容を当機構に共有いただくことになっている。

委員 市区町村業務支援チームの資料では要望といった形のスキームになっており、インシデント報告には対応していないと読めたので質問した。

事務局 インシデントの報告を受ける仕組みは元からあり、インシデント以外にも市町村から様々な要望があるので、そういったものに対応するために市区町村業務支援チームを設置したものである。

委員 今回のカード管理システムの障害については、一般の住民も関心を持っていると思うが、そういった住民への対応策はあるか。

事務局 本日、ご審議いただく平成28年10月補正予算（案）には、個人番号カード交付の安定化に係る業務が含まれている。個人番号カードは、今後、健康保険証としての利用など様々な構想があり、大量発行が見込まれている。その大量発行に備えた機器の整備がポイントであるが、代表者会議でお認めいただければ、総務省にもお願いしながら周知してまいりたい。

委員 経営審議委員会として繰り返し遺漏のないようお願いしてきたが、本日、カード管理システムの総点検結果を見ると非常に甘かったという印象がぬぐえない。再発防止策が十分機能するよう万全を期していただきたい。

委員 前回の経営審議委員会で、ホームページに資料を公表するだけでなく、住民に対してわかりやすい説明が必要ではないかと申し上げたが改善策はあるか。

事務局 技術的な説明になればなるほど、分かりやすく説明するのが難しく、悩ましいところではあるが、どなたが見てもある程度分かっていただける内容となるよう、その都度工夫していく姿勢を持ってまいりたい。

委員 カード管理システムの受託事業者に対しての損害賠償は考えているのか。

事務局 損害賠償を行う方向で検討を進めている。

委員 報告を見ると複数の事業者が関わっており、その狭間で生じたということで、本件に限らず科学技術関係のプロジェクトではよくあることではあるが、対策はどうなっているか。

事務局 現在、各事業者と当機構においてチーム・マイナンバーカードとしての一体感を作っていくことに取り組んでいる。また、当機構の内部においては、システム統括室を設置し、関係する情報システムを横断的に見ることができるようにした。

委員長 システム統括室は情報システムの調達にも関わるのか。

事務局 システム統括室は第三者的な立場で調達の前段の要件定義などのチェックを行うことになる。

3 議事

(1) 平成 28 年度 10 月補正予算 (案)

委員長 議案第 1 号について、事務局からご説明願いたい。

なお、地方公共団体情報システム機構定款第 26 条第 2 項により、本日の議案に対して委員会が付した意見は、今後開催される代表者会議において、理事長から報告されることとなる。

事務局 (議案第 1 号の内容を説明)

委員長 事務局の説明について、意見又は質問はないか。

委員 国外転出をした場合における利用者証明用電子証明書の継続利用について、国外転出後も行政及び民間サービスを受けられるとのことだが、具体的にどのようなサービスを受けられるのか。

事務局 行政サービスについては、マイナポータルを通じて、年金や税などの様々な情報を受けられるということ。民間サービスについては、ネット証券やネットバンクの利用者登録や登録後の残高照会などについて、利用者証明用電子証明書で行えるようになるので、国外転出後もそれが使えるということである。

委員長 他に質問はあるか。

議案第 1 号に対して代表者会議に報告することがなければ、この議案に対する本委員会からの特段の意見は「なし」とするがよいか。

(異議なし)

委員長 議案第 1 号についてはここまでとしたい。

(2) 公的個人認証サービス事業における目的積立金の設定について (案)

委員長 議案第 2 号について、事務局からご説明願いたい。

事務局 (議案第 2 号の内容を説明)

委員長 事務局の説明について、意見又は質問はないか。

議案第2号に対して代表者会議に報告することがなければ、この議案に対する本委員会からの特段の意見は「なし」とするがよいか。

(異議なし)

委員長 議案第2号についてはここまでとしたい。
それでは、意見書案を作成するのでその間休憩とする。

(休憩)

委員長 経営審議委員会の意見書案を作成したので配付する。このように意見を取りまとめたいが、いかがか。

(異議なし)

委員長 代表者会議には、理事長から報告いただきたい。

4 閉会

委員長 以上で、第11回経営審議委員会を閉会する。

以上